

蜜蜂を飼育している皆さまへ

蜜蜂を飼育する方（趣味の範囲で飼育している方を含む）は、養蜂振興法に基づく「蜜蜂飼育届」の提出が必要です。

【届出対象者】

- ・原則、蜜蜂を飼育する全ての方が対象です。ただし、一部届出不要の場合もありますので詳しくは下記の県民局までお問い合わせください。

【届出時期】

- ・毎年1月31日まで（年の途中で新たに蜜蜂の飼育を始めた場合は、随時届出を行ってください。）

【届出事項】

- ・届出者の住所、氏名、電話番号、飼育場所、飼育予定蜂群数など。

【届出書類】

- ・岡山県農林水産部畜産課ホームページ
(<https://www.pref.okayama.jp/page/406857.html>)
から様式をダウンロードしていただくか、下記の県民局までお問い合わせください。

【書類提出先・お問い合わせ先】

岡山県美作県民局 農林水産事業部
農畜産物生産課 畜産第一班
〒708-8506 津山市山下53
電話(0868)23-1310

農業者年金に加入して安心で豊かな老後を

豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分といえず、**老後の生活は自分で準備**する必要があります。

サラリーマンは、厚生年金や共済年金で国民年金（基礎年金）への上乗せがあります。
（厚生年金のモデルケースでは、月額22万1千円の年金額）

農業者の皆様も、メリットがたくさんある**農業者年金に加入**して、安心で豊かな老後を迎えましょう。

農業者年金に加入すれば ～農業者年金の支給額の試算～						
加入年齢	納付期間	保険金 納付総額	年金額(年額)		想定される受給総額	
			男 性	女 性	男 性	女 性
20歳	40年	960万円	76万円	64万円	1,624万円	1,717万円
30歳	30年	720万円	50万円	42万円	1,078万円	1,139万円
40歳	20年	480万円	30万円	25万円	638万円	675万円
50歳	10年	240万円	13万円	11万円	284万円	301万円

※この試算は、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.25%となった場合の試算です。

※運用利回りは、加入後の経済変動などにより上下します。制度発足以降の18年間（令和元年度まで）の運用利回りの平均は、年率2.55%です。

※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和3年度は0.25%となっています。

※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

詳しくは……

農業者年金基金

検索

ホームページ <http://www.nounen.go.jp/>

お問い合わせ先

独立行政法人農業者年金基金

電話(03)3502-3199(相談員)

電話(03)3502-3942(企画調整室)